

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名 一般国道9号 <small>はまた みずみ</small> 浜田・三隅道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 中国地方整備局		
起終点 自：島根県浜田市原井町 <small>はまた はらいちよう</small> 至：島根県浜田市三隅町森溝上 <small>はまた みずみちようもりみぞかみ</small>	延長	14.5km		
事業概要 一般国道9号は、京都市から下関市に至る延長約755kmの主要幹線道路である。 浜田・三隅道路は、国道9号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保等を目的とした島根県浜田市原井町から浜田市三隅町森溝上に至る延長14.5kmの自動車専用道路である。				
H16年度事業化	H15年度都市計画決定 (H一年度変更)	H17年度用地着手	H18年度工事着手	
全体事業費	約571億円	事業進捗率	77%	
計画交通量	16,700台/日～17,700台/日		供用済延長	0.0km
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 140/652億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 948/948億円	基準年 平成25年
	(残事業) 6.8	事業費：89/601億円 維持管理費：51/51億円	走行時間短縮便益：700/700億円 走行経費減少便益：176/176億円 交通事故減少便益：73/73億円	
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.2～1.7(交通量±10%) 【残事業】交通量：B/C=5.7～8.0(交通量±10%) 事業費：B/C=1.4～1.5(事業費±10%) 事業費：B/C=6.4～7.2(事業費±10%) 事業期間：B/C=1.4～1.5(事業期間±20%) 事業期間：B/C=6.6～6.9(事業期間±20%)				
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・損失時間の削減がみこまれる ・現道における混雑時旅行速度が改善 ・利便性の向上が期待できるバス路線が存在する（石見交通 等） ・浜田市三隅町から浜田駅（特急停車駅）へのアクセス向上 ・浜田市から萩・石見空港（第三種空港）へのアクセス向上 ②物流効率化の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・益田市から浜田港（重要港湾）へのアクセス向上 ③国土・地域ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する【浜田市～益田市】 ・日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる【浜田市三隅町～浜田市】 ④個性ある地域の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・しまね海洋館アークスへのアクセス向上【H24 観光入込客数：39万人】 ⑤安全で安心できるくらしの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設へのアクセス向上（浜田医療センター） ⑥災害への備え <ul style="list-style-type: none"> ・島根県緊急輸送道路ネットワーク計画（H21年3月策定）において第1次緊急輸送道路に位置づけあり ・第1次緊急輸送道路である一般国道9号の代替路線を形成する ・要防災対策箇所等が解消される ⑦地球環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の削減が見込まれる 				

関係する地方公共団体等の意見

浜田・三隅道路は、山陰道の一部として、災害及び事故等の代替路線、安全確実な救急搬送ルート、産業・観光振興を図る上で必要不可欠な社会基盤であり、島根県、浜田市、山陰道の沿線市、経済界等で構成する、山陰自動車道（安来～益田）建設促進期成同盟会等より、早期整備要望を受けている。

島根県知事の意見：対応方針（原案）について妥当である。

一般国道9号浜田・三隅道路は、重点港湾浜田港を活かした物流の活性化、企業誘致の促進、事故・災害時の代替道路機能の確保、救急医療活動の支援を始め、地域産業の活性化、地域間交流の促進のため必要不可欠な路線であり、既に明示されている平成28年度での確実な供用を図って頂きたい。

また、その他の山陰道の各区分についても、未着手区分の早期事業着手、事業中区分の事業促進を図り、2020年を目途に山陰道全線の開通を図って頂きたい。

なお、道路利用者から声が上がっているトイレ等の休憩施設について、現道の道の駅への案内誘導等、配慮願いたい。

事業評価監視委員会の意見

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・並行する国道9号では、主要な交差点において交通事故が多発しており、交通事故による通行止めにより著しい渋滞が発生している。

また、国道9号の朝夕ピーク時における交通混雑により、広域交通拠点（浜田港、浜田自動車道等）へのアクセスを阻害している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成25年5月末で用地買収は約99%完了している。
- ・平成25年3月末で事業進捗は約77%完了している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・原井ランプ（仮称）～西村IC（仮称）を平成26年度、西村IC（仮称）～三隅IC（仮称）を平成28年度の開通を予定している。

施設の構造や工法の変更等

今後の事業実施にあたっては、コスト縮減を図りつつ事業を推進していく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。